会　議　要　旨

会議の名称	川越市行政不服審査会
開催日時	令和元年８月２０日（火） 午前１０時００分～午前１２時００分閉会
開催場所	川越市役所　本庁舎３階３Ａ会議室
議長（委員長・会長）氏　名	会　長　田村　泰俊
出席者（委員） 氏　名	副会長　大森三起子 委　員　佐藤　恭子、西川　利雄、林　和彦
欠席者（委員） 氏　名	なし
事務局職員 職　氏　名	副課長　矢崎　東洋　　副主幹　石井　みどり 主　査　島村　浩寛　　主　査　小松　泰一
関係職員 職　氏　名	審査庁（行政改革推進課） 主　査　成田　久志 審理員（総務課法務室） 室　長　川村　清美　　主　査　武藤　智之 処分庁（保育課） 課　長　富田　広之　　副主幹　山口　淳
会議次第	１　開会 ２　会長あいさつ ３　議事 ⑴　平成３０年第５号債権差押及び平成３０年第６号債権差押に対する審査請求事件について（継続審議） ⑵　平成３１年第２号事業所入所保留処分に対する審査請求事件について ４　閉会 ５　事務連絡

配　布　資　料	・川越市行政不服審査会次第 ・事件記録 ・行政不服審査法関係資料 ・類似の答申及び参考資料（判例自治 448 号「保育所等の利用調整にかかる保留通知に対する審査請求実務」横浜市審理員　中村真由美弁護士）

議　事　の　経　過
事務局から会議の出席人数が定足数を満たしており、会議が成立していることの報告を行い、その後、議事に入った。 １　議事 ⑴　平成３０年第５号債権差押及び平成３０年第６号債権差押に対する審査請求事件について（継続審議） 答申書案について、事務局から説明を行ったのち、審議に入り、各委員から意見が出され、最終的な答申書の決定及び市長への答申については、会長に一任することについて合意した。 ⑵　平成３１年第２号事業所入所保留処分に対する審査請求事件について 諮問案件の概要について、事務局から説明を行ったのち、審査庁及び処分庁の職員並びに審理員が入室した。 諮問案件の内容について、審査庁から説明があった。 審査庁の説明の後、審査庁及び処分庁の職員並びに審理員が退室したうえで、審議に入った。 次回の審査会において、「平成３１年第２号事業所入所保留処分に対する審査請求事件」について、本日の審議を踏まえた答申書案について継続して審議することとなった。 次回の開催日程については、９月２７日（金）午前中に開催することで調整することとなった。 ○　答申書案の作成及び会議録について、会長に一任することの了承を得て、第４回行政不服審査会を閉会した。 以上